

高知大学土佐さきがけプログラム国際人材育成コース履修規則

平成 24 年 3 月 28 日

規則 第 115 号

最終改正 平成 28 年 2 月 22 日規則第 73 号

(趣旨)

第 1 条 高知大学土佐さきがけプログラム国際人材育成コース（以下「IEPコース」という。）に関する事項は、高知大学学則及び高知大学土佐さきがけプログラム規則に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目)

第 2 条 授業科目は、初年次科目、教養科目及び専門科目に区分する。

(卒業所要単位数)

第 3 条 卒業に必要な修得単位数は、次表のとおりとする。

科目区分	単位数
初年次科目	12
教養科目	26
専門科目	86
計	124

(履修方法)

第 4 条 各授業科目等の履修方法は、次のとおりとする。

(1) 初年次科目

「大学基礎論」2 単位、「大学英語入門」2 単位、「英会話」2 単位、「情報処理」2 単位、「学問基礎論」2 単位及び「課題探求実践セミナー」2 単位の合計 12 単位を修得するものとする。

(2) 教養科目

教養科目で開設する授業科目の中から、次に定める科目を含めて 26 単位を修得するものとする。そのうち 2 科目 4 単位以上は地域関連科目として定められている授業科目を含むものとする。なお、「スポーツ科学講義」及び「スポーツ科学実技」については合わせて 4 単位を、キャリア形成支援分野においては 4 単位を卒業要件単位に組み入れることができる上限とする。

イ 人文分野及び社会分野の中から 8 単位以上を修得するものとする。

- ロ 生命・医療分野及び自然分野の中から6単位以上を修得するものとする。
- ハ 外国語分野の中から、2種類以上の言語について、8単位以上を修得するものとする。

(3) 専門科目

別表に定めるところにより、86単位を修得するものとする。なお、次に掲げる科目の単位を組み入れることができる。ただし、イに掲げる科目について12単位、ロ及びハに掲げる科目についてそれぞれ8単位を卒業要件単位に組み入れることができる上限とする。

イ 人文社会科学部、教育学部及び地域協働学部の専門科目（教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定めるところによる教職に関する科目に該当する科目を除く。以下この号において同じ。）

ロ 高知工科大学マネジメント学部の専門科目

ハ 高知県立大学の専門科目

(4) 日本語科目及び日本事情に関する科目

日本語を第一言語としない学生は、次のとおり日本語科目及び日本事情に関する科目を履修し、卒業所要の単位とすることができる。

イ 日本語科目

(i) 英語を第一言語としない学生は、4単位までを第2号ハに規定する卒業所要の単位とすることができる。

(ii) 英語を第一言語とする学生は、4単位を第1号に規定する初年次科目の英語科目に代えて修得するものとする。

ロ 日本事情に関する科目

4単位までを第2号イ又はロに規定する卒業所要の単位とすることができる。

(単位の計算方法)

第5条 科目に対する単位数は、次の基準によって計算する。

- (1) 講義及び演習は、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (2) 初年次科目、教養科目及び共通専門科目の外国語は、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験・実習・実技は、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、45時間の授

業をもって1単位とすることができる。

(追試験)

第6条 追試験は、病気その他正当な理由のある場合に限り、土佐さきがけプログラム運営委員会の議を経て許可することがある。

2 追試験の願い出は、事前に、やむを得ない場合は、当該試験終了後1週間以内に行ななければならない。

(資格取得)

第7条 資格取得のための教育課程は、別に定める。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、IEPコースの履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年2月14日規則第69号)

この規則は、平成25年4月1日から施行し、平成24年度入学生から適用する。ただし、改正後の別表の規定にかかわらず、平成24年度入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成26年3月25日規則第110号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年2月24日規則第81号)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 改正後の規則の規定にかかわらず、第4条第2号の適用について、平成26年度以前の入学生は、なお従前の例による。

附 則 (平成28年2月22日規則第73号)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度以前の入学生については、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。この場合において、別表中

実践英語演習Ⅰ	2	}	}	* 2
実践英語演習Ⅱ	2			
実践中国語演習Ⅰ	2			
実践中国語演習Ⅱ	2			

実践日本語演習 I	2	12	}	}
実践日本語演習 II	2			

とあるのは、

実践英語演習 I	2	4	}	* 2
実践英語演習 II	2			
実践中国語演習 I	2			
実践中国語演習 II	2			
実践中国語演習 III	2	12	}	
実践中国語演習 IV	2			
実践日本語演習 I	2			
実践日本語演習 II	2			

と、

TOEFL/IELTS 講座 II	2			
-------------------	---	--	--	--

とあるのは、

TOEFL/IELTS 講座 II	2			
International Journalism and Media	2			
多文化経営論	2			

と、

IEP 経済学 I	2	}	}	* 3
IEP 経済学 II	2			
IEP 経済学 III	2			
IEP 経済学 IV	2			
IEP 政治学 I	2			
IEP 政治学 II	2			
IEP 政治学 III	2			
IEP 政治学 IV	2			
IEP 異文化理解 I	2			
IEP 異文化理解 II	2			
IEP 異文化理解 III	2			

IEP 異文化理解Ⅳ	2	}	J
IEP 言語学Ⅰ	2		
IEP 言語学Ⅱ	2		
IEP 言語学Ⅲ	2		
IEP 言語学Ⅳ	2		

とあるのは、

IEP 経済学Ⅰ	2	} * 3	J
IEP 経済学Ⅱ	2		
IEP 経済学Ⅲ	2		
IEP 経済学Ⅳ	2		
IEP 政治学Ⅰ	2		
IEP 政治学Ⅱ	2		
IEP 政治学Ⅲ	2		
IEP 政治学Ⅳ	2		
IEP 異文化理解Ⅰ	2		
IEP 異文化理解Ⅱ	2		
IEP 異文化理解Ⅲ	2		
IEP 異文化理解Ⅳ	2		
IEP 言語学Ⅰ	2		
IEP 言語学Ⅱ	2		
IEP 言語学Ⅲ	2		
IEP 言語学Ⅳ	2		
IEP コミュニケーションⅠ	2		
IEP コミュニケーションⅡ	2		
IEP コミュニケーションⅢ	2		
IEP コミュニケーションⅣ	2		
IEP 社会学Ⅰ	2		
IEP 社会学Ⅱ	2		
IEP 社会学Ⅲ	2		
IEP 社会学Ⅳ	2		

とする。

別表(第4条関係)

授業科目	単位数		選択 必修	備考
	必修	選択		
卒業課題研究	2			
Graduation Reviews	2			
実践ビジネス中国語	2			
異文化理解	2			
比較文化論	2			
東・東南アジア文化論	2			
経済学概論	2			
対人コミュニケーション論	2			
グローバル時代の日本	2			
Political Economy of Japan	2			
国際講座Ⅰ		2	4	
国際講座Ⅱ		2		
国際講座Ⅲ		2		
国際講座Ⅳ		2		
海外研修・インターンシップⅠ	1		4	
海外研修・インターンシップⅡ	2			
海外研修・インターンシップⅢ	1			
国内研修・インターンシップⅠ	1		4	*1
国内研修・インターンシップⅡ	2			
国内研修・インターンシップⅢ	1			
Public Speaking in English	2			
Academic Writing in English	2			
English for Global Communication	2			
English for International StudiesⅠ	2			
English for International StudiesⅡ	2			
English for International StudiesⅢ	2			
English for International StudiesⅣ	2			
実践中国語特別演習Ⅰ	2			
実践中国語特別演習Ⅱ	2		18	*2
実践中国語演習Ⅰ	2			
実践中国語演習Ⅱ	2			
実践中国語演習Ⅲ	2			
実践中国語演習Ⅳ	2			
実践中国語総合演習	2			
実践ビジネス日本語	2			
実践日本語演習Ⅰ	2			
実践日本語演習Ⅱ	2			

授業科目	単位数		選択 必修	備考
	必修	選択		
海外研修・インターンシップⅣ		2		
国内研修・インターンシップⅣ		2		
Japanese StudiesⅠ: Language		2		
Japanese StudiesⅡ: Culture		2		
Japanese StudiesⅢ: Kochi Studies		2		
IELTS講座Ⅰ		2		
IELTS講座Ⅱ		2		
専門英語Ⅰ		2		
専門英語Ⅱ		2		
経済学各論		2		
地球的課題と法		2		
国際政治のニュー・フロンティア		2		
英米文化論		2		
日中対照文化論		2		
言語文化論		2		
International Journalism and Media		2		
多文化経営論		2		
IEP経済学Ⅰ		2		*3
IEP経済学Ⅱ		2		
IEP経済学Ⅲ		2		
IEP経済学Ⅳ		2		
IEP政治学Ⅰ		2		
IEP政治学Ⅱ		2		
IEP政治学Ⅲ		2		
IEP政治学Ⅳ		2		
IEP異文化理解Ⅰ		2		
IEP異文化理解Ⅱ		2		
IEP異文化理解Ⅲ		2		
IEP異文化理解Ⅳ		2		
IEP言語学Ⅰ		2		
IEP言語学Ⅱ		2		
IEP言語学Ⅲ		2		
IEP言語学Ⅳ		2		
IEPコミュニケーションⅠ		2		
IEPコミュニケーションⅡ		2		
IEPコミュニケーションⅢ		2		
IEPコミュニケーションⅣ		2		
IEP社会学Ⅰ		2		
IEP社会学Ⅱ		2		
IEP社会学Ⅲ		2		
IEP社会学Ⅳ		2		
計	20	66		

*1 第一言語等を考慮し、「海外研修・インターンシップⅠ、Ⅱ及びⅢ」又は「国内研修・インターンシップⅠ、Ⅱ及びⅢ」のいずれかを選択必修。

*2 第一言語等を考慮し、18単位を選択必修とする。

*3 外国の大学等において履修した授業科目を読み替える。